

ドック、特定健康診査の早期受診にご協力ください

〇ドック受診希望者

ドック受診助成対象者へ以下の「2日ドック受診助成券」、「1日ドック受診助成券」、「節目ドック 受診助成券」を交付しました。

受診希望者が年度末に集中する傾向にあり、希望の医療機関で受診できない場合がありますので、 医療機関への早めの予約及び早期受診にご協力願います。

※キャンセル者発生時の代替、ドック種別の変更はできませんので、ご注意ください。







○特定健康診査対象者(平成30年度に40歳以上となる組合員及び被扶養者)

特定健康診査を受診することは、皆様の健康状態を確認する良い機会です。積極的に特定健康診査を受診し、疾病の早期発見、生活習慣の改善や生活習慣病の予防に努めましょう。

被扶養者の皆様へは、平成30年5月18日付けで以下の「特定健康診査受診券(セット券)」を 送付しましたので、早期受診にご協力願います。

なお、組合員の皆様は、事業主健診及び共済組合が実施する各種ドックの受診結果を共済組合が受領することにより特定健康診査を受診したものとみなします。



<u>特定健康診査、特定保健指導が</u> 受診しやすくなりました!

平成30年度からは「特定健康診査受診券(セット券)」 1枚で、特定健康診査及び*特定保健指導を受診できるようになりました。

※特定健康診査の受診結果により、生活習慣の 改善が必要な方に医師、保健師等による生活 習慣改善支援を行います。